

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|------------------|---|--|
| 1 | 公告文 4(2) | 履行中の実績（2年以上経過、自治体・民間含む）で入札保証金免除申請を提出してもよろしいでしょうか。 | 入札保証金免除の申請につきましては、「履行済の実績」を提出してください。 |
| 2 | 入札説明書 3頁 6 | 入札金額は賃貸借料の月額ではなく総額ということでしょうか。 | 入札書には、総額を記載してください。 |
| 3 | 仕様書 1頁 2 | 賃貸借期間中の固定資産税は貸主の負担となりますでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 仕様書 1頁 3 | 各所属所への機器設置・LAN接続は予定の11月中旬より前倒しで着手してもよろしいですか。 | パソコンの配付時期につきましては、キッティング作業の進捗状況を踏まえ別途調整したいと存じます。 |
| 5 | 仕様書 1頁 4、2頁 9(1) | 本契約で当該当該物件の納品等が受注者の責任以外の要因で遅延などした場合、これについては貴社と販売元とで協議いただき、受注者にその責を問わないものと認識してよろしいでしょうか。 | 受注者様と販売元様で協議していただきますようお願いいたします。ご質問の場合における受注者様の責任の有無は、その要因等を総合的に勘案し判断したいと存じます。 |
| 6 | 仕様書 1頁 6 | 「キッティングの内容の詳細は別途」とありますが、作業工数算出のため1台あたりの想定時間をご教示ください。 | <p>主なキッティング内容は以下のとおりです。詳細は別途指示いたしますが、利用ソフトウェアの変更に伴い変更する場合がございます。</p> <p>バッチファイルやインストーラーは、別途当機構から提供します。</p> <p>なお、キッティングには、これらの作業が確実に実施された動作確認することも含まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人LAN(無線LAN)接続設定(本部のみ) ● ドメイン参加バッチの実行 ● 統合ソフトのインストール ● 情報資産管理ソフトのインストール ● ファイル暗号化ソフトのインストール ● Adobe Acrobat Reader (32bit版) のインストール ● ウィルス対策ソフトのインストール <p>これらの作業に要する時間は、1台当たり約90分を見込んでおります。</p> |
| 7 | 仕様書 1頁 7 | 作成するマスターデータは1種類と考えてよろしいですか。 | 作成するマスターデータは、1種類です。 |
| 8 | 仕様書 1頁 7 | リカバリに使うソフトウェアに指定はありますか。 | ソフトウェアの指定はございません。 |
| 9 | 仕様書 2頁 9(1) | メモリ不足等や天災等の影響により、調達機器の納品遅延が生じた場合、ペナルティ無く納期延長をご協議いただけますでしょうか。 | 使用中のパソコンのリース期間終了日が定まっているので原則として納品期限の延長には応じられません。ご質問の場合における受注者様に対するペナルティの有無は、その要因等を総合的に勘案し判断したいと存じます。 |

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------------|--|--|
| 10 | 仕様書 3頁 9(3)エ | 納品に係る調整、連絡および設置作業は委託先（機器調達先を想定）が実施してもよろしいでしょうか。また、各使用箇所への設置、配線、接続テスト等の必要はありますでしょうか。 | 業務の再委託は原則として「不可」ですが、契約書案のとおり、あらかじめ書面で承諾を得た場合はこの限りではございません。 再委託の申請方法等については、落札者に案内しますので必要に応じてお問合せください。 リース開始後に使用する部屋等において配置、配線及び法人LANへの接続テストを行う必要は、ございません。 |
| 11 | 仕様書 3頁 9(3)エ | 旧PCの回収は納品と同日でよろしいですか。 | 現在使用しているパソコンの回収に関することは、本業務の対象外です。 |
| 12 | 仕様書 3頁 9(3)エ | 旧PCは一時的にどこかに一時的に保管したうえで、指定の場所まで移送となりますか | 現在使用しているパソコンの回収に関することは、本業務の対象外です。 |
| 13 | 仕様書 3頁 9(3)エ | 新PCの設置・接続設定は1ヶ所を数日間かけて行ってもよろしいですか。 | 可能です。 |
| 14 | 仕様書 3頁 9(3)カ | 「カ」の項目に「パソコン等の設置場所、電源等については各所属所の指示に従うこと」とありますが、各パソコンは各拠点で指定の場所に、個々に設置することを意味していますでしょうか。あるいは、各病院の保管場所に、一括納品でも可と理解してよろしいでしょうか。 | パソコン等は、各所属所が指定する保管場所に一括して納品することを想定しております。 |
| 15 | 仕様書 3頁 9(3)キ | 旧PCに接続しているセキュリティワイヤーの取外しは発注者・受注者どちらが行いますか。 | 現在使用しているパソコンの回収に関することは、本業務の対象外です。 |
| 16 | 仕様書 3頁 9(3)ク | 「発注者が利用しないパソコンの付属品等は受注者が持ち帰ること」とありますが、持ち帰った後の取り扱いについてご教示ください。（5年間の保管が必要か破棄して問題ないか） | 使用しないパソコンの付属品は受注者様が持ち帰った後、廃棄して差し支えございません。 |
| 17 | 仕様書 3頁 9(4)ア | MACアドレス&管理番号一覧は納品前に全データを提出でしょうか。分割して提出でもよろしいでしょうか。 | MACアドレスやインベントリ管理番号は、分割して提出することができます。 |
| 18 | 仕様書 3頁 9(4)ア | MACアドレス・インベントリ管理番号の一覧は納品のどのくらい前にご提出すればよろしいでしょうか。 | MACアドレスは、キitting作業を開始する1週間前までに提出してください。インベントリ管理番号は、納品期限の2週間前までに提出してください。 |
| 19 | 仕様書 3頁 10(2) | 納品時、法人LANへの接続設定を行う際は、各納品拠点において複数台を並行してLANに接続し作業できる環境を、ご用意いただける想定でよろしいでしょうか。（1度に10台程度接続、2日～3日間程度の作業を想定） | 作業場所については納品先の各所属所と調整中しており、3日以上確保できる見込みです。複数のパソコンを同時に操作できる広さがありますが、10台は難しいと思われます。 |
| 20 | 仕様書 3頁 10(2) | 別途指示する無線LANへの接続手順について作業工数算出のため1台あたりの想定時間をご教示ください。 | 無線LANに接続するためのバッチファイルを用意しております。作業時間は、約30秒を見込んでおります。 |

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|--------------|---|---|
| 21 | 仕様書 3頁 11(1) | 新価特約が必ず必要となりますでしょうか。メーカー保証による新価特約相当の保証とすることで要件を満たすことは可能でしょうか。 | 新価特約又はそれと同程度の補償を必ず付保してください。 賃貸借期間中にパソコンが損害を受けた場合に、納品時と同一の構造、用途、型及び能力などを再取得できる場合は、メーカー保証も「可」とします。 |
| 22 | 仕様書 3頁 11(1) | 新価特約付動産総合保険は標準価格相当を補償の上限額とするものではなく、機能等証明書で提示する機器の取得価格を補償の上限額とするものですが、よろしいでしょうか。また、その場合機能等証明書に標準価格を記載しないものとして差し支えないでしょうか。 | 機能等証明書には、標準価格を記載してください。 |
| 23 | 仕様書 3頁 11(2) | 窓口を委託先（機器調達先を想定）することは可能でしょうか。可能な場合委託届等は必要でしょうか。一次的な受付は受注者である必要はありますか。 | 業務の再委託は原則として「不可」ですが、契約書案のとおり、あらかじめ書面で承諾を得た場合はこの限りではございません。 再委託の申請方法等については、落札者に案内しますので必要に応じてお問合せください。 |
| 24 | 仕様書 4頁 11(2) | 仕様書 11頁 (2)に記載のこの「窓口」および「障害時の連絡先」について、以下の認識で相違ないかご確認をお願いいたします。 具体的には、PCメーカーが提供している問い合わせ窓口（例：メーカーサポートセンター等）を、本件における障害時の対応窓口として指定し、その連絡先（電話番号または問い合わせ先URL等）を埼玉県立病院機構様に提供する形で問題ない、という理解でよろしいでしょうか。 | 業務の再委託は原則として「不可」ですが、契約書案のとおり、あらかじめ書面で承諾を得た場合はこの限りではございません。 再委託の申請方法等については、落札者に案内しますので必要に応じてお問合せください。 |
| 25 | 仕様書 4頁 11(3) | 仕様書 11頁 (3)の「障害時の保守及び修繕」「技師の派遣」「不具合時の交換対応」等の具体的な実施主体について、以下の認識で相違ないかご確認をお願いいたします。 具体的には、 ・ 障害発生時の保守対応および修繕（技師派遣、部品・機器の交換対応を含む） ・ 平日9:00～17:00の対応時間内でのサポート提供 については、PCメーカーが提供する保守サービス（例：メーカーのオンサイト保守サービス、メーカーが手配するサービスエンジニア等）を活用して実施する形で問題ない、という理解でよろしいでしょうか。 | 業務の再委託は原則として「不可」ですが、契約書案のとおり、あらかじめ書面で承諾を得た場合はこの限りではございません。 再委託の申請方法等については、落札者に案内しますので必要に応じてお問合せください。 |
| 26 | 仕様書 4頁 11(3) | 仕様書 11頁 (3)に記載の「速やかに技師を派遣すること」とある「速やかに」の具体的な時間的目安について、以下の認識で相違ないかご確認をお願い申し上げます。 弊社としては当日オンサイトか翌日オンサイト対応と考えているのですが、よろしいでしょうか。 | 障害時の保守及び修繕について、当日又は翌日のオンサイト対応は、「速やかに」を満たします。 |
| 27 | 仕様書 4頁 11(3) | 故障対応後、リカバリ対応が必要になった場合は、発注者様にて対応実施の認識でよろしいでしょうか。 | ご質問の場合におけるパソコンのリカバリは、当機構が実施する作業です。 |
| 28 | 仕様書 4頁 11(3) | マウス、セキュリティワイヤについては、保守対象外の認識でよろしいでしょうか。 | マウス及びセキュリティワイヤーは、保守対象外です。 |

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|------------------|---|---|
| 29 | 仕様書 4頁 11(3) | 「内蔵バッテリーの経年による劣化については保守及び修繕の対象から除外」とありますが、発注者の過失（水濡れ、衝撃等）に起因するバッテリー故障や膨張が発生した場合の取り扱いについてご教示ください。 | ご質問の場合についても保守及び修繕の対象から除外します。 |
| 30 | 仕様書 4頁 11(6) | 受注者は、パソコン等の故障及び修理内容を毎月のリース料請求までにMicrosoft Excel形式で報告すること。とありますが、これは故障や修理が発生していない月においては報告しなくて良いものと認識してよろしいでしょうか。 | パソコンの故障や修理が発生しなかった月については、発生しなかった旨を報告してください。 |
| 31 | 仕様書 4頁 12(1) | 各設置個所から受注者が取り外し（ケーブル等を含む）、撤去、集約を実施する必要がありますでしょうか。 | 賃貸借契約終了後のパソコン等回収については、各所属所において1か所に集約することを想定しております。 |
| 32 | 仕様書 4頁 12(1) | 賃貸借終了後の機器回収に際し、各設置病院内で1か所に集めていただくことは可能でしょうか。 | 賃貸借契約終了後のパソコン等回収については、各所属所において1か所に集約することを想定しております。 |
| 33 | 仕様書 5頁 12(5) | 内蔵記憶装置の破壊について、対象はハードディスク（SSD含む）と認識してよろしいでしょうか。また、各設置個所で作業を実施する必要がありますでしょうか。（集約後の作業でもよろしいでしょうか。） | 破壊する内蔵記憶装置については、お見込みのとおりです。破壊作業の作業場所については、別途協議の上、定めたいと考えております。 |
| 34 | 仕様書 5頁 12(5)、(6) | データ消去作業については、受注者指定のヤードまで引揚げ後、ソフトウェア1回上書き消去での対応、上書き消去が出来ない場合は、物理的破壊の対応でよろしいでしょうか。（処理現場での立ち合いは可能です。） | 特段の事情により機器を物理的又は磁氣的に破壊できない場合、受注者様と当機構で協議の上、復元不可能な方法でデータ消去を認めるものとします。 |
| 35 | 仕様書 5頁 12(6) | データ消去の作業場所は機器回収後、受注者指定の拠点でよろしいでしょうか。 | 機器回収後の物理的又は磁氣的破壊もしくはデータ消去の作業場所については、別途協議の上、定めたいと考えております。 |
| 36 | 仕様書 9頁 【別記2】2 | 2 統合ソフトとはどのようなソフトになるのでしょうか。 | マイクロソフト社のオフィスソフトを想定しております。 |
| 37 | 仕様書 9頁 【別記2】1～3 | 1～3（数量）は端末台数と同数となるのでしょうか。 | オペレーティングシステムは、835台分（パソコン等の調達台数と同数）です。統合ソフト及びサーバー接続ライセンスも835台分を想定しております。 |
| 38 | 仕様書 11頁 別紙2 | データが復旧できないように完全消去することが可能であればソフトウェアを使用したデータ消去でよいでしょうか。 | 特段の事情により機器を物理的又は磁氣的に破壊できない場合、受注者様と当機構で協議の上、復元不可能な方法でデータ消去を認めるものとします。 |

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|------------------|---|--|
| 39 | 仕様書 11頁 別紙2 2(1) | 2 データ消去 (1)において、発注者様にて「初期化を実施した上で、パソコン等を受注者に引き渡し」とありますが、パソコン等の設置場所での解体・取り外し作業は発注者様にて実施するのでしょうか。受注者の回収は、各所在地において一か所にまとめられた状態の対象機器回収となるのでしょうか。 | ACアダプタやセキュリティワイヤー等をパソコンから取り外すなどの作業は、当機構が実施いたします。賃貸借契約終了後のパソコン等回収については、各所属所において1か所に集約することを想定しております。 |
| 40 | 契約書 第9条第1項 | 本件、賃貸借料金のお支払いにつきまして、当月分を翌月末にお支払い頂く(全60回)ものと認識してよろしいでしょうか。 | 当該月の賃借料は、当機構が請求書を受領してから30日以内に支払います。業務完了報告書のご提出、当機構における検査及び請求書のご提出が滞りなく行われますと、翌月末までに支払うことができると想定しております。 |
| 41 | 契約書 第12条 | 本件業務の実施に関して発生した損害(個人情報の取扱により発生した損害及び第三者に及ぼした損害を含む)のために生じた経費は、乙が負担するものとする。とありますが、具体的にそのような損害とはどのようなものを想定されていますでしょうか。この第三者への損害とは受注者としては極めて広範囲のリスクを負担することとなりますことから、本条項を削除検討頂くことは可能でしょうか。 | 本条項は、「本件業務の実施に関して発生した」損害について、乙の責任負担を明確にする趣旨で規定しているものであり、特定の事象に限定するものではありません。したがって、本条項の削除は考えておりません。 |
| 42 | 契約書 第18条 | 乙は、機器が故障し修理の結果正常に作動しないときは、直ちに同型の機器の一部または全部と交換するものとする。とありますが、このような通常使用における故障のリスクは想定が困難であることから同条項を削除頂くことはできませんでしょうか。 | 本条項は、機器の故障という事象自体を問題とするものではなく、当該故障により業務継続に支障が生じることを防ぐための対応義務を定めるものです。機器故障の発生時期や頻度の予測が困難であることは理解しますが、だからこそ発生時の対応をあらかじめ定めておく必要があると考えております。したがって、本条項の削除は考えておりません。 |
| 43 | 契約書 第25条第1項 | 本件契約は通常のリース契約としての位置づけと認識しております。リース会社としましては一般的に納品から保守業務など各業務を担う業者に「委託」する商流となっております。この条項でいう「再」委託の禁止には該当しないという認識でよろしいでしょうか。 | 再委託に該当します。業務の再委託は原則として「不可」ですが、契約書案のとおり、あらかじめ書面で承諾を得た場合はこの限りではございません。再委託の申請方法等については、落札者に案内しますので必要に応じてお問合せください。 |
| 44 | 契約書 第31条第2項 | 甲は、前項に規定する場合のほか、必要があるときは、乙と協議して契約を解除することができる。とありますが、実際にそのような場合で受注者に損害が生じたときは、その損害をご負担頂ける、また損害額をご協議頂けるという認識でよろしいでしょうか。また過去においてそのような事象が生じた事例はありますか。 | 過去に、賃貸借期間中に契約を解除した例はございません。契約の解除に伴って受注者様に損害が発生する場合は、別途協議の上、取扱いを定めたいと考えております。 |
| 45 | 契約書 第35条 | 本件、撤去・運搬される物件は発注者にて電源オフから離線の実施、他物件との配線がないことの確認のうえ取り外して頂き、当該物件を納品先各所属所(5ヶ所毎に)1か所に取りまとめておいて頂けるものと認識してよろしいでしょうか。 | ACアダプタやセキュリティワイヤー等をパソコンから取り外すなどの作業は、当機構が実施いたします。賃貸借契約終了後のパソコン等回収については、各所属所において1か所に集約することを想定しております。 |

【職員用パーソナルコンピュータの賃貸借】質問に対する回答

令和8年4月30日
地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部 総務・研修・システム担当

| 番号 | 書類名・該当頁 | 質問事項 | 回答 |
|----|----------|--|-------------------------------|
| 46 | 契約書 第35条 | 本件賃貸借物件について、MDMサービスの提供を受けるものではないという認識でよろしいでしょうか。仮にMDMサービスの提供を受ける場合、賃借人の責任において、賃貸借物件の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識でよろしいでしょうか。なお、賃借人側で「端末ID」を削除されない場合、賃貸人は責任を負いかねますが認識でよろしいでしょうか。 | 本業務は、MDMサービスの提供を受けるものではありません。 |

以上